

市町村立学校の廃止について

義務教育課

1 廃止となる学校

(1) 廃止となる小学校

学校名・所在地	設置者	廃止の時期
門川町立西門川小学校 門川町大字川内4413番地	門川町	令和2年4月1日

(2) 廃止の理由

少子化による児童数の減少を踏まえ、平成19年度より小規模特認校制度を取り入れてきましたが、今後、児童数の増加が見込めないため、五十鈴小学校に統合する。

(3) 児童数の状況

西門川小学校

年度	H27	H28	H29	H30	R元
児童数	35	34	23	18	12
	(26)	(25)	(14)	(9)	(5)

※()は内数

小規模特認校制度利用の児童数

(4) 廃止に伴う対応

門川町立五十鈴小学校に通学

(5) 施設等の措置

未定

(1) 廃止となる小学校

学校名・所在地	設置者	廃止の時期
椎葉村立小崎小学校 椎葉村大字大河内1783番地	椎葉村	令和2年4月1日

(2) 廃止の理由

今日の過疎化及び少子化による児童の減少に伴い、学校における十分な教育効果が期待できない状況となっているため、椎葉小学校に統合する。

(3) 児童数の状況

小崎小学校

年度	H27	H28	H29	H30	R元
児童数	12	10	9	8	7

(4) 廃止に伴う対応

椎葉村立椎葉小学校に通学

(5) 施設等の措置

未定

(1) 廃止となる小学校

学校名・所在地	設置者	廃止の時期
日之影町立八戸小学校	日之影町	令和2年4月1日
日之影町大字七折1764番地14		

(2) 廃止の理由

在校児童数が減少し、令和2年度からの入学児童増も見込めず、学校経営の環境にないため、宮水小学校に統合する。

(3) 児童数の状況

八戸小学校

年度	H27	H28	H29	H30	R元
児童数	33	25	23	16	17

(4) 廃止に伴う対応

日之影町立宮水小学校に通学

(5) 施設等の措置

未定

(1) 廃止となる中学校

学校名・所在地	設置者	廃止の時期
門川町立西門川中学校	門川町	令和2年4月1日
門川町大字川内4404番地		

(2) 廃止の理由

少子化による生徒数の減少を踏まえ、平成19年度より小規模特認校制度を取り入れてききたが、今後、生徒数の増加が見込めないため、門川中学校に統合する。

(3) 生徒数の状況

西門川中学校

年度	H27	H28	H29	H30	R元
生徒数	26	33	39	30	17
	(18)	(28)	(32)	(27)	(15)

※()は内数

小規模特認校制度利用の児童数

(4) 廃止に伴う対応

門川町立門川中学校に通学

(5) 施設等の措置

未定